

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和4年4月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和4年4月25日(月)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時10分まで（1時間40分）
場 所	教育会館3階 3B会議室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 石黒克明 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 杉山明子 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 大庭尚文 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 白澤 崇 生涯学習課長補佐 (計：12人) (合計：17人)
会議に付した 事 件	別紙「令和4年4月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和4年4月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第5号 「袋井市文化財保存活用地域計画」（素案）

（2）報告事項

報第36号 令和4年度保育所等利用待機児童数について

報第37号 令和4年度放課後児童クラブ利用待機児童数について

報第38号 浅羽中学校新校舎落成式・内覧会の結果について

報第39号 令和4年度学力向上に向けた調査等の実施について

報第40号 ネット依存調査の結果（第2回検査）

報第41号 令和3年度次世代リーダー育成塾の開催結果について

報第42号 寄附品の受納について

報第43号 袋井市立学校、幼稚園等の防火管理者の解任又は任命について

報第44号 袋井市立学校、幼稚園等の衛生推進者の解任又は任命について

報第45号 袋井市立小中学校衛生委員会委員の委嘱又は任命について

報第46号 袋井市立学校職員安全衛生協議会委員の委嘱又は任命について

報第47号 袋井市立小中学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

報第48号 袋井市子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について

報第49号 袋井市子育て支援拠点施設運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

報第50号 袋井市笠原児童館運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

報第51号 袋井市立認定こども園医等の委嘱について

報第52号 袋井市子ども早期療育支援センター運営協議会委員の解職若しくは解任、又は委嘱若しくは任命について

報第53号 袋井市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

報第54号 袋井市学校結核対策委員会委員委嘱又は任命について

報第55号 袋井市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

報第56号 袋井市歴史資料館運営委員の解嘱若しくは解任、又は委嘱若しくは任命について

報第57号 袋井市社会教育委員の解嘱若しくは解任、又は委嘱若しくは任命について

報第58号 袋井市青少年問題協議会委員の解嘱若しくは解任、又は委嘱若しくは任命について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

ア 令和4年度「袋井の教育」

イ 月見の里学遊館年間プログラム Enjoy2022

ウ マンガふるさとの偉人『三浦環と三浦政太郎』 ※当日配布

エ 令和4年度袋井市の青少年健全育成事業「健やかな成長を願って」

(2) 次回定例会等の予定について

5月教育委員会定例会

5月31日(火) 午後1時30分～ 教育会館3階 ICT研修室B

日程第8 閉会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

大谷委員と 瀬川委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

4 教育長の報告

●主な報告事項

資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・ 浅羽中学校新校舎落成式 (3月24日)
- ・ 浅羽中学校新校舎内覧会 (3月27日)
- ・ 統括校長会 (4月19日)

●おいしい給食課

- ・ 食物アレルギー対応委員会事前審査会 (4月21日)
- ・ 食物アレルギー対応委員会 (4月27日)
- ・ 食物アレルギー研修会 (4月28日)
- ・ グリーンピースさや剥き体験 (浅羽東小ほか) (5月9日、11日)

●学校教育課

- ・ 離任式 (3月25日)
- ・ 新規採用教職員辞令伝達 (4月1日)
- ・ 着任式 (4月4日)
- ・ 入学式 (4月7日)
- ・ 定例校長会 (4月11日)
- ・ 教頭研修会 (4月12日)
- ・ 主幹・教務研修会 (4月15日)

●すこやか子ども課

- ・ 袋井南保育所閉所式 (3月28日)
- ・ 入園式 (4月8日)
- ・ 外国人への理解対応研修 (4月18日)
- ・ インクルーシブ研修 (4月28日)

●育ちの森

- ・ 園訪問 (4月19日～)
- ・ 学校訪問 (5月12日～)

●生涯学習課

- ・笠原小学校放課後子ども教室（太鼓）演奏披露会（最終回）（3月25日）
- ・第1回社会教育関係研修会（4月14日）
- ・第1回袋井市青少年健全育成会議（4月19日）
- ・子ども読書の日イベント「絵本を楽しもう！体を動かそう！！」（4月23日）
- ・第1回袋井市文化振興計画策定委員会（5月17日）
- ・補導員研修会（5月20日）
- ・緑陰おはなし会（5月21日）

6 議事

【協議事項】

●教育長

今回、議決事項はありません。協議事項、袋井市文化財保存活用地域計画について説明をお願いします。

協第5号「袋井市文化財保存活用地域計画」（素案）

●生涯学習課長

本日は私と学芸員の白澤課長補佐と2人で説明させていただきます。計画の概要版をご覧ください。はじめに、本計画の策定の背景と目的などについて、ご説明をいたします。文化財保存活用地域計画は、平成31年4月に施行された改正文化財保護法において、新しく創設された制度でございます。全国的な傾向として、少子高齢化や人口減少などにより、地域の貴重な文化財の維持が難しくなっており、今後、文化財が消失したり、散逸したりしてしまうことが懸念されます。このような状況を踏まえ、地域社会総がかりで、文化財を計画的に保存し、活用していくために定める計画でございます。市町村における文化財の保存と活用の今後の方向性や取り組むべき事項を内容とした、基本的なアクションプランです。本計画で対象とする「文化財」とは、文化財保護法第2条に規定される有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6つの類型をいい、この中にはいわゆる未指定文化財も含んでいます。また、埋蔵文化財や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、対象としています。このように、文化財を幅広くとらえ、適切に保存することはもとより、観光やまちづくりなどに活用することで、未来へと継承していこうとする計画でございます。なお、この計画は、国の機関であります文化庁の認定を受けると、文化庁をはじめ、国や県、市などの関係者のほか、文化財の所有者や地域において保存活動をされている方々など関係者の間で、本市の文化財保護に関するビジョンを共有することができ、連携して文化財の保護を推進していくことができるとされております。また、国の登録文化財への登録が、ボトムアップで提案できる特例措置や、文化財に係る一部の国庫補助事業において補助率が加算されるなどの優遇措置が受けられるなどのメリットもありますので、指定された事項をもれなく記載し、計画案を作成しました。令和2年度から、5回にわたり「袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会」を開催し、有識者などから意見を聞くとともに、コミュニティセンターや自治会連合会などを通じて地域の方々からも各地域の文化財について情報を寄せていただき、素案を作成いたしました。次に、(3)計画の位置づけと計画期間 でございますが、本

計画は、文化財保護法第183条の3で規定された計画であり、静岡県の「静岡県文化財保護活用大綱（令和2年3月）や本市の最上位計画である第2次袋井市総合計画後期基本計画等と整合を図りながら作成しました。本計画の期間は、令和5年度から令和12年度の8年間とします。そして、この8年間で前期（2年）、中期（3年）、後期（3年）に区分し、事業を実施します。なお、新たな総合計画等が策定された場合を想定し、令和8年度を目途に中間見直しを行ってまいります。また、文化財等の保護や活用を取り巻く環境が大きく変化した場合には、必要に応じて、計画を見直すこととします。今後の策定スケジュールでございますが、この素案について、5月11日（水）から6月9日（木）までの間パブリックコメントにより市民の意見を募集いたします。ここで頂戴した意見を踏まえ、7月に最終案をご提案させていただきます。令和4年8月末までに、文化庁へ承認申請を提出できる形に整えたいと考えております。以上が、本計画策定の背景と目的などに関する事項でございます。計画本編中のP5～8の「序章」にこれらの要点を記載しております。次に、2 袋井市の概要と特色についてでございます。こちらについては、第1～3章までの42ページにわたり、袋井市の概要、袋井市の歴史文化の特徴、袋井市の文化財の概要と特徴を整理いたしました。この中で、袋井ならではのものとして、概要版にも特記したコミュニティセンターを核とした地域づくり、「自立力」「社会力」を養う幼小中一貫教育、固有の風土によって生み育まれた歴史文化の3つの事項を、本市の特徴として挙げました。これらは、「袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会」における協議を経て、本市の特徴としてまとめたもので、市内14のコミュニティセンターが「地域づくり・まちづくり」の拠点となり、地域の実態に応じた様々な活動が行われていること、また、4つの学園ごとに、幼児教育・保育、小学校、中学校の12年間を見通したカリキュラムで、確かな知識や技能とともに、他者と協働する力などを育成していることは、他市にはない本市の特徴的な仕組みであり、こうした、地域づくり、人づくりの仕組みは、現状においても、文化財の保存や活用に機能しておりますし、今後もさらなる展開が期待できるものと考えております。また、歴史文化の特徴としては、固有の風土によって生み育まれた歴史文化として、川がもたらす自然と歴史文化、境の地が生み出す歴史文化、秋葉信仰、自然災害と防災の4つの特徴があること、また、袋井市の文化財の概要と特徴としては、国、県、市の指定文化財が82件、登録文化財が4件で、合計86件がございます。このほか、本計画の策定にあたり、未指定であっても地域で大切にされているものを把握するため、地域の方々からの情報をいただいて整理をしたところ、道標（どうひょう）、常夜灯、橋梁、石塔のほか、景観なども含め3,082件が挙げられ、一覧表にまとめて整理いたしました。この一覧表は、本日の資料、袋井市文化財保存活用地域計画（別編・文化財リスト）として添付をさせていただきます。

概要版の2ページをお開きください。以上のような概要、特徴があるという前提に立って、この後の章では、計画の方向性を整理しましたので、順次説明をいたします。右側のページから、3 文化財の把握調査と、保存と活用に関する現状と課題について、をまとめさせていただきます。まず、本編第5章に記載をした文化財の保存と活用に関する現状と課題については、この図にありますように、左から「調査研究」、「保存・継承」、「文化財等の活用」の3つの視点で整理しました。調査研究については、平成17年の合併以前に、旧袋井市と旧浅羽町で編纂事業が行われ、文化財の把握は一定レベルで実施されてはいるものの、その後の継続的な調査は行われておらず、個人所有の文化財など新たな文化財の発見や、価値

を定めるための調査は行われていないことなど、市における文化財の調査・研究が不足していることが課題とされます。保存・継承については、指定等文化財は、文化財保護法などの規定に基づき、保存管理されていますが、一部において、劣化の進んでいるものがあることや、保存や管理の状況が把握しきれていないものがあること。また、防犯・防災対策が十分ではないことや、保存・管理に関する人材を確保することなどが課題であるといえます。活用については、多くの指定等文化財は公開され、市民が見学することが可能となっていますが、多くの市民に残すべき大切なものであると認知していただけるよう、文化財の魅力をより一層PRすることが必要となっています。また、市内の小学校では、授業等で文化財等の活用が見られますが、文化財に触れる機会を充実させる必要があります。また、文化財を観光振興のために活用することなども課題といえます。次に、4つめの項目 文化財の保存と活用に関する基本理念と基本的な方向についてでございます。ここまでの章において、本市ではこれまで文化財をはじめとした地域資源について、保存と活用の取組が十分になされてこなかったとする現状と課題をあげてきました。市民一人一人が、郷土への誇りと愛着をもち、地域全体で文化財を守り、活用し、未来へ伝えていくまち を本市の将来像とし、まもり、いかし、そして未来へつたえることを基本理念といたしました。そして、この基本理念の実現に向けた取り組みの方針を、調査研究、保存・継承、活用の面におきまして方針を定め、その方針に基づく措置、具体的な取り組みを整理しました。はじめに、調査研究に関しては、方針1の文化財の掘り起こしなど、ここに掲げた4つの方針のもと、そのための措置、取組として、1の1 文化財の実態調査や2の1 指定文化財の候補調査、3の1 遺跡の範囲確認調査や4の1 遺跡のデータベースの作成や公開を行います。また、保存継承については、方針5の指定等文化財の適切な管理など6つの方針のもと、指定等文化財の定期診断や文化財の巡回と報告、防犯・防災施設の整備や、補助金や助成制度他の活用、保存・継承のための人材育成などを行います。また、活用に関しては、方針11の文化財等の公開の促進や、方針12の教育分野における活用、方針14の文化財を活用した観光振興など5つの方針のもと施設整備などで見学環境を向上させることや、小学校への出前授業や学習教材の提供、ガイドブックやホームページの整備見学ルートの整備や文化財を活用した地域ブランドの強化などに取り組んでまいりたいと考えています。以上が全体像でございますが、具体的な取り組みについて資料の本編をご覧ください。資料の71ページをご覧ください。71ページ以降に文化財の保存と活用に関する措置として、調査研究、保存継承、公開活用の3つの区分ごとにそれぞれの方針と実施する取り組み、措置を、財源と担い手、実施時期を計画期間の8年間の前期、中期、後期、どの時期に実施するのか、を整理させていただきました。71ページの方針4 文化財に関する調査結果の整理につきましては、まずは4の1 文化財のデータベースの作成・公開、ここに力を入れていきたいと考えております。これは文化財の調査結果をわかりやすく整理したデータベースを作成、公開していくもので、行政が中心となって前期2年で取り組んでいくものであります。次に72ページをご覧ください。保存継承の措置ですが、8の1の祭礼などの担い手の育成に取り組んでまいります。これは祭礼や風習などの担い手の育成を地域ぐるみで進めるとともに、映像記録を残すことを前期、中期で行政と地域が連携して取り組んでまいります。10の1の保存・継承のための人材育成では同じように前期中期の7年間で取り組んでまいります。次に73ページ、公開・活用でございますが、方針の12、教育分野における活用でございますが、本市の特徴である幼小

中一貫教育の12年間のカリキュラムの中で、文化財を活用について取り組んでまいります。具体的には小学生、中学生に貸与されているタブレット端末を使いまして、文化財のデジタル教材を整備してまいります。以上が具体的な主な取り組みでございます。それでは概要版に戻っていただきまして、右の下、5番 文化財の魅力を更に高め活用を促進する関連文化財群についてでございますが、関連文化財群とは文化財の魅力をさらに高め、活用を促進するため、既存の文化財を「関連文化財群」として整理し、指定・未指定を問わず地域に存在する様々な文化財を、歴史的・地域的な関連性に基づく一定のまとまりとして捉え、相互の関係性の中でその魅力や価値を高めるための考え方です。個別では価値や魅力が限られる文化財も、歴史や文化、地域性に応じたストーリーを設定することにより新たな価値と魅力を持つこととなり、本市の歴史文化の特徴や価値を分かりやすく発信し、効果的に活用を図ることが可能となります。概要版の3ページをご覧ください。こちらには本市の関連文化財群の考え方をお示しさせていただきました。袋井市ならではの、3つのテーマでとらえ、総合的・一体的な保存活用に取り組んでまいります。1つ目が 河川に育まれた平野の歴史と人々の祈り、2つ目が 道がもたらした人の往来と文化、3つ目 火伏せの神の信仰と地域の連帯 の3つのテーマです。本編のP75からテーマごとに、その内容やテーマの解説、テーマとして保存・活用を図っていく上での現状や課題を整理しました。内容につきましては、こちらの概要版でもふれておりますが、テーマ1につきましては大野命山、中新田命山、法多山田遊び等を構成文化財とし、価値付けを行っていきます。テーマ2では袋井市の街道筋の文化財を意味付けし、テーマ3では可睡斎や秋葉山など秋葉街道の文化財をまとまりとし、信仰と地域の連帯をテーマに意味づけしていく、そんな内容となっております。最後、6番に文化財の防災、防犯に関する方針について本編の第8章で取り上げています。近年の地球温暖化など、世界的な気候変動により、国内においてもこれまでにない規模の台風や集中豪雨、突風などが相次いで発生していること、また、以前から言われている南海トラフ地震などにも文化財の視点に立って、改めて備えを万全にしておく必要があること。さらには、火災により焼失した事件などもあり、防火に関しても体制を整えておく必要がありますので、大きな項目の一つとして挙げ、現状と課題、方針、措置を整理しました。以上のように本計画では、地域の貴重な文化財の維持が難しくなっていることなどを踏まえ、地域社会総がかりで、計画的に保存・活用していくために取り組むべき事項を整理してきました。本編最後の章、9章では、文化材の保存と活用の推進体制をまとめております。これまでは文化財の所有者や行政の担当者が中心となって保存等実施をしてまいりました。またボランティアの方が自主的に取り組んでいただいております。こういった方々だけでは保存が難しいことから、関係団体や学校など多様な主体に、文化財の保存や活用に参画していただき、また、まちづくりや、観光、環境、防災、商業、教育など幅広い分野と文化財等をつなげ、連携をさせてまいります。このような体制で文化財の保存と活用を進めてまいりたいと考えております。このような形で袋井市の貴重な文化財を後世にきちんとした形で保存、活用し、また、観光など地元経済が活性化されるなど、この計画を作って保存活用に取り組んでまいりたい、と考えております。以上が計画の説明でございます。

●教育長

今回は計画の本編が相当長いので概要版で説明しました。説明でもありましたが、文化財保護法が改正され、他の計画と違うのが文化庁の承認の手続きが必要なところで、今年12月

に文化庁の承認を受ける、そんなスケジュールになっています。県内の自治体で策定しているのは県を除いて2つ（生涯学習課長補佐「磐田市と浜松市です。」）です。計画を作ることによって保存活用で補助金とかインセンティブがあると思います。これまでの説明で何かありますでしょうか？

●大谷委員

教育関連で質問したいのですが、文化財を活用した郷土史研究部とか郷土クラブといったものがそれぞれの小学校、中学校にどれくらいあるのですか。小学校のクラブ活動とか中学での部活動とかですが。

●生涯学習課補佐

小学校はないと思います。中学校も把握しきれれていませんが、この計画に結び付けていく、学園との枠組みで考えていきたいと思います。

●学校教育課長

中学校の部活としてはないですね。

●大谷委員

袋井は県内でも比較的文化的文化財を所有している、指定していない文化財も含めて多いと思いますが、問題は、小学校、中学校で文化財の保存活用といった素地がなければ、この計画が活用されないのでは、というのが率直な、文化財の所有者としての私の感想です。秋田市の中高一貫校、御所野学院だったかな、そこでは高校を卒業するときに論文を書かなくてはいけませんが、郷土学という時間が必須であって、産業とか伝統文化とか中学校に入ってから研究して行って、袋井は小中一貫なのでちょっと違いますが、高校を卒業する時に論文を書かなくてはいけなくて。これは秋田市のことをしっかり学ぶという学校のコンセプトだったと思います。そこまでいかなくとも、豊富な文化財を所有しているので、活用の方法は観光とかいろいろありますが、教育委員会の中で学校教育と結びつけることができれば、各学校にもご理解をいただいて豊富な文化財の活用できる基礎を作っていただきたい。教育委員としてという文化財の所有者としてお願いできればと思います。

●上原委員

社会科の先生の研修も必要なのでは。全然文化財のこと知らない人も多いでしょうし。

●大谷委員

確かにリスト見て知らないもの多いですし。宿場から法多山まで町石（チョウセキ、チョウイシ）があるのですが、今誰が所有しているのか、疑問に思っていて、結構なくなっているものもあり、リストを見ると個人のお宅にあったり、もしかしたら造成する時に個人の方が移動してくれたりしているのかな。小学校の時に調べたことがあって、かなりたくさんなくなっていたので。

●生涯学習課長補佐

多分、紆余曲折があつて今の場所にあると思います。

●大谷委員

残っている、所有してくださっている方がいるのはありがたい。江戸時代の宿場から宗教施設までの参拝道として、先ほどの計画でも道の話がありましたが、こういう計画の中で活かされることを期待しています。

●上原委員

71ページからのところで、調査研究、措置から保存、継承、活用の項目に関して、私の理解が足りないかもしれませんが、実施計画は長期で3年なんですね。短期で2年。今のチョウセキの話もそうですが、文化財の掘り起こしに何年かかるかわからないものがたくさんあるのでは。防災対策をしたり、保存継承のための様々なシステムを作ったりするのも大切なんですが、特に活用とか、教育がらみでの利活用が3年で終わるとは思えない。この3年は何をいつしているのですか。

●生涯学習課長補佐

これは説明が不足していました。今回、第一義的に、第一弾として計画する、文化庁の認可をもらう、これは文化庁からも言われていることですが、計画期間を5～10年で作ってください、と。上原委員ご指摘のとおり、こんな短期間で結実できるものではありません。その先も計画は終わりではなく、来期の計画を作っていく、こういうものでございます。

●上原委員

この表を見るかぎり、すべての矢印が2年、3年の間に集中していますが、そんなにマンパワーがあるのか、疑問である。やる気があるのか、と。文化財は、駅南のまちづくりでも10年かけて発掘をやっている訳ですね。埋蔵文化財だけでなく文化財は多岐に渡っているところにあるわけで。国の方針はともかくとして、市として何を考えているの、と単純に思いますがね。

●生涯学習課長

そちらにつきましては、課題のところでも触れさせていただきましたが、手を入れていかななくてはいけない課題でもありますので、この8年間のうちで着手していく、前に出していくことを考えています。

●上原委員

ここにいる人が3年後も教育委員会にいるとは限らないですよ。錯誤しないためにももう少し親切な表を作った方がいいのでは。とっかかりとしては3年だけど、その後どのようになっているのか、補足説明が必要では。

●教育部長

短期、長期、中期といった表現がわかり難い、誤解を招くということで現在、修正をしています。前期、中期、後期で分けて表していこうと。この表で長期まで矢印が引かれているものは8年かけてやろう、ということです。

●瀬川委員

継承ということで、映像の記録を残す、は非常にありがたいです。地元の上山梨では子ども念仏があるのですが、新しく住まわれる方が地域の活動に加わっていただくためにも、映像を見ていただくことが有効だと思います。また、文化の継承といった面でも、念仏の唱え方でもいろいろあって、映像が残っているとわかりやすいと思います。30年前に作られた山梨の祇園祭の映像があって、それはビデオでしか残ってなくて、個人的にDVDに落としてありますが、歴史とか網羅されていて、知らない人に見せるとわかってくれることからぜひお願いしたいです。

●生涯学習課長補佐

山梨の祇園祭ですが、当時、VHSで作成しまして、現在DVDのものが図書館で借りられるようになっています。時季が近くなりますと地元の方が歴史だけでなく、お祭りのこと

もということで借りられていきます。パンフレットも作成しており、山梨の祭典本部の方が何部か持って行ったりしてしまっていて、活用が進んでいるまれな例だと思います。この計画では、記録を取って終わりではなく、近年の様子を4Kといった最新の技術を用いて残す、そういったこともやっていきたいと考えております。

●瀬川委員

個人情報との関係で映像に顔が映らないようにしないといけないとかいろいろありますが、かさんぽこなんかは音声だけでも残してもらえれば。

●教育長

この計画を部長会議に提出した際にも、市長、副市長からリストには建物とかハード的なものがたくさんあるが、ソフト的なものが地域にはもっとあるはずだからさらに充実させるよう指示がありました。また文化庁に提出する際にはいろいろな省庁からチェックを受けることとなりますので、内容についても修正等があるかと思いますが、せっかく作る計画ですので充実したものとしていきたいと思っております。国に提出するのが夏ごろの予定で、まだ時間がありますので、お気づきの点がありましたら言っていただければと思います。

●上原委員

この計画ですが、中学、高校でのどう文化財を活用していくか、このことを練って載せる必要があると思っております。

●教育長

幼小中一貫教育をやっていますので、学園のカリキュラムの中で取り組んでいくことになると思っております。教育委員会として学園に対し、統括校長会において郷土学に取り組むよう言っていきますが、最終的には校長の判断になりますが、働きかけていきたいと思っております。静岡理工大学には地域学の講座もありますのでそこに繋げられれば面白いかなと思っております。教科カリキュラム、教科外カリキュラムに位置付けていきたいと思っております。それでは、この計画につきましては、ご指摘のあった点について修正して、議会、パブリックコメントに臨んでいきたいと思っております。

(白澤生涯学習課長補佐 退席)

【報告事項】

報第36号 令和4年度保育所等利用待機児童数について

●すこやか子ども課長

資料で年度の表記が間違っていましたので、委員の皆様には紙でお配りしておりますのでそちらをご覧ください。本市の保育所、こども園、小規模こども施設の待機児童数ですが、本年4月1日現在で0となりました。本年度に向けて山梨と若葉、両幼稚園をこども園化し、定員を135人増やしたことに加え、袋井南保育所、袋井南幼稚園、高南幼稚園を統合し、子育てセンターにじいろを開園し、28人の定員増となり、あわせて163人を増員したことが要因と考えております。次に待機児童の推移のグラフをご覧ください。本市では平成31年度は1歳児と2歳児を中心に58人と過去最高となりました。この年にはじまった幼児教育の無償化の影響で、保育需要が大きく伸びたことが原因と考えられます。市では対策として令和2年度から袋井南幼稚園をこども園化するとともに0から3歳児を受け入れる民間小規模保育

施設の定員を拡大いたしました。令和3年度からは若草幼稚園と浅羽東幼稚園をこども園化し、民間小規模保育施設も8か所新設され、定員増を図ってまいりました。今年度の保育所等の申込者数は前年度比32人の増の1,961人、これに対して保育所等の入所者は1,856人でした。なお、希望した保育所等に入れず認可外保育施設や幼稚園に入園した方や特定の園のみ希望の方は潜在的待機児童として扱っており、105人ございました。今後の対応として希望園に入所できない方のため、公立幼稚園のこども園化により利用定員の増を図ってまいります。来年度に向けては預かり保育を行っている浅羽北幼稚園の認定こども園化を進めてまいります。2ページには詳細データとして乳幼児人口、申込者、定員の推移を記載してまいります。以上でございます。

●上原委員

潜在的待機児童というのは、その後考えを変えて、入れるところには入れることはあるのですか。

●すこやか子ども課長

入所の調整の中で入れる園への入所を勧めておりますが、潜在的待機児童のご家庭は考えが変わることはないため、待機の状態となっております。

●上原委員

そういう子どもたちは親が家でみているですね。

●すこやか子ども課長

そういうことです。

●教育長

子どもの数は減っていますが、保育需要は伸びているので、どこまで保育需要の受け皿を準備するか、非常に悩ましいところであります。今年度、こども子育て支援計画の中間見直しを行いますのでこの中で検討していきます。どこまで保育所の需要の受け皿を見積もるか、非常に難しいですが、潜在的待機児童、3園しか希望しないという人も100人はいるということなので、そこは整備しないといけないかもしれませんが、民間の保育園を圧迫することにもなりかねませんので難しいところです。

報第37号 令和4年度放課後児童クラブ利用待機児童数について

●すこやか子ども課長

この4月1日時点の待機児童数ですが、表の水色の枠の一番下になります。上段が夏休みなどの長期休暇の待機児童数で35人、下段は平日で37人、計72人です。待機児童が多数の学校が3校あります。袋井南小学校区では1、2年生の希望者が増えており、4年生以上に31人の待機児童が発生しており、このうち20人が夏休み等の長期休暇中の希望者です。その後学校の協力で図工室と家庭科室を借りられるようになりましたので、現在、クーラーの設置を手配していきまして、長期休暇の希望者については対応できます。常時の待機児童の受け入れについては現在、委託先と調整中です。夏休みは学校で支援員として働いている方が放課後児童クラブで働いてくれるため人手の確保ができるのですが、平日ですとそれができないため、クラブの支援員の確保できない状況です。山名小学校区では12人の待機児童がおり、このうち11人が長期休暇中の希望で4年生以上になります。こちら家庭科室を貸してもらえようになり受け入れ可能となりました。委託先のクラブの育成会の会長さんにも了解を

いただいておりますので、準備を進めていきます。高南小学校校区は25人の待機児童で、このうち19人が新1年生です。こちらも図工室を借りられるようになり、夏休みについては受け入れていくことになりましたが、常時については人材確保の関係で受け入れが難しい状況にあります。人の確保については、地元とも協力しながら進めています。それ以外の学区の待機児童については、受け入れてもらえるよう調整をしているところです。

[質疑・意見]

なし

報第38号 浅羽中学校新校舎落成式・内覧会の結果について

●教育企画課長

教育部の月例報告でも触れましたが、3月24日に浅羽中学校の落成式が午前中に行われ、教育委員の皆様には午後、定例教育委員会に参加いただきました。3月27日の日曜日には市民向けに内覧会を開催し、当日は天気もよく、1,382人と多くの市民の方に来場いただきました。

[質疑・意見]

なし

報第39号 令和4年度学力向上に向けた調査等の実施について

●学校教育課長

子どもたちの考える力を根幹とした確かな学力を育成するために、今年度、4つの取組を行っていきます。まず全国学力学習状況調査ですが、4月19日にすでに実施をいたしました。今年度は小学6年生と中学3年生を対象に、理科が平成30年度以来、久しぶりに実施されました。それから袋井版の学力学習状況調査を同日、小学5年生と中学2年生を対象に実施しました。特に本市の子どもたちの課題として文章を読み取って、根拠を明確にして自分の考えを書く、それから論理的にわかりやすく説明する、そういった課題に重点を置き、学力学習調査の結果を関連付けまして分析を行っていきたくと考えています。また新規事業としてリーディングスキルテストを行ってまいります。4月30日から5月13日の間で実施してまいります。対象は中学1年生でWebシステムを使って読解力の把握と分析を行ってまいります。分析した結果を学園内で共有し授業改善に役立てていきます。ここに問題例を記載してありますのでご覧いただければとぞんじます。また、これまでも実施してまいりましたMIMUを実施してまいります。昨年度に引き続きMIMUデジタルを小学1年生に行い、読みのつまずきを把握するとともに、正しく読む力をつけることを目的におこなってまいります。こちら問題例を記載してありますのでご覧ください。今後の予定ですが、この4つの事業を関連づけて分析、その周知を進めていくかをスケジュール表に示しています。5月に全国学調の早期採点、分析となっておりますが、すでに各学校で取り組んでいます。袋井版の学調もすでに結果が届いておりますので、それに基づいてまずは授業改善を進めていく、そして子ども一人ひとりの躓きを把握し、個の支援に繋げていきたい、早速進めてまいります。リーディングスキルテストにつきましても、すぐ結果が出てきますので、授業改善、個

への支援に繋げていくことを進めていきます。リーディングスキルについては市教でも分析を進めていきたいと考えています。それから全国学調と袋井版学調の結果が7月以降届きますので、予定としては7月下旬には全国学調、袋井版学調、リーディングスキルテストの結果を市教委で分析を進め、その結果を9月上旬に予定しています研修主任研修会で各校に伝え、市教委の分析を拠り所に各校で分析する形で取り組んでいきます。

[質疑・意見]

なし

報第40号 ネット依存調査の結果（第2回検査）

●学校教育課長

昨年度、県でネット依存度調査が2回実施されまして、1回目が9月、1月に第2回目が実施されました。その結果、多くが中リスク、高リスクでネット依存の傾向にあるとの結果でありました。2で結果についての考察を記載させていただいてありますが、1回、2回と行った学校では2回目では中リスク、高リスクが減少しました。これは2回の調査は児童生徒にとってネットの利用状況をセルフチェックできたことでネットの使い方を見直すきっかけになったと考えています。児童生徒が自分自身の状況をメタ認知でき、生活改善に向けてどのように行動するか考えるきっかけをつくることが重要であり、今後も継続的に依存調査を実施していきます。ただ、セルフチェックでありますので主観ですので、実際には客観的な把握、確認が必要と考えています。生活改善を進めていく上にも保護者、家庭の協力は不可欠でありますので呼びかけてまいりたいと考えています。また生涯学習課と連携をして保護者への啓発を進めていきたいと考えておりまして、広報ふくろいの5月号に特集記事を掲載していきます。子どもたちが家庭で過ごす時間が長くなる長期休業前、7月の後半、11月の後半に実施していく、併せてアンケートも実施してその効果等を測って、確認してまいります。本年度の取り組みですが、今説明させていただいた年2回の実施で対象は小学校4年生から中学3年生までを対象に、学校の判断で小学校3年生以下も行うこととしております。また、市教主催の不登校対策連絡協議会や生徒指導担当連絡会で医療関係者の話を聞く機会を設け、ネット依存、ゲーム障害について、職員で対策、取り組みを共有化してまいります。これと関連させまして、中学1年生とその保護者を対象に、スマホ等の過剰な使用に関する問題点の講座を、浜松学院大学の今井先生を講師に開催します。今井先生はなかなか忙しく調整がつかなかったのですが、調整できましたので開催していきます。

●上原委員

高リスクを判定する根拠は。よくわかりませんが、ネットの時間以外にも判断するものがあるのですか。

●学校教育課長

この判断は韓国で開発されたKスケールという検査と、アメリカで開発されたIAT、この2つを抱き合わせて判断する形を県が考え出したものです。様々な問題を答えていく中で中リスクは要注意、ネットの利用方法を考え直す必要あり、高リスクは早急な改善が必要と、回答した内容により判断されるようになっていきます。

●教育長

質問項目が当てはまる、ほぼ当てはまる、で点数が5点、4点となっていて合計を出して何点から何点が中リスクと判断され、スケールができあがっています。この調査はKスケールとIAT、どちらか1つが高リスクであれば高リスクで、リスクがないと判断された人は2つの調査ともリスクがなかったということで、県が標準化していきまして、それがこの結果となっています。質問の数はそれぞれ15から20で何時間やっていますか、とかそんな質問となっています。

●上原委員

親にもやってもらいたいですね。

●教育長

今度、中学1年生の保護者に対して講演会を実施しますのでこの調査結果を活用していきたいと思います。

報第41号 令和3年度 次世代リーダー育成塾の実施結果について

●生涯学習課長

次世代リーダーの育成塾につきましては、これまで40歳程度の若者を対象に行ってききましたが、令和3年度は高校生をターゲットに実施しました。あわせてこれまで参加していただいた受講者や青少年指導に携わっている方々も対象に、資料のとおり開催いたしました。詳細につきましては次ページに記載してありますが、高校生リーダー講座につきましては受講者が33人で袋井高校、袋井商業、遠江総合の1、2年生が参加いただきました。内容としては今後、社会で必要となりますコミュニケーションの手法としてファシリテーションスキルを学ぶ機会を提供する内容で実施しました。参加者からも概ね好評な評価をいただきました。2つ目の次世代リーダー育成塾の同窓会でございますが、過去に次世代リーダー育成塾に参加いただいた方、8人の方に参加いただきました。あらためてファシリテーションスキルの定着を目的に実施いたしました。3つ目の青少年指導者交流会につきましては地域の子どもたちを対象に活動している指導者21人の方に参加いただき、子どもを取り巻く社会環境における課題を共有し、青少年健全育成活動を推進するため、浜松学院大学の今井先生を講師にスマホ・ネット依存対策について講演会と意見交換を行いました。以上が令和3年度の活動でございます。これらを踏まえまして令和4年度の開催方針が2番でございます。昨年度、高校生を対象に行ったところ好評だったことから、今年度も高校生を対象としたリーダー講座を開催します。内容につきましても高校生のニーズを反映させていきます。また、今年度は県の大会が11月に実施予定であります。県と連携してスマホやネットのリスクをテーマとした講演会を開催していきます。

[質疑・意見]

なし

報第42号 寄附品の受納について

●すこやか子ども課長

この度、袋井ライオンズクラブから公立の幼稚園、こども園の園児の徳育の充実に役立てていただきたいということで教育用図書71冊、10万円分のご寄附をいただきました。今回で

16回目で、順番に本を買わせてもらっておりまして、今回は笠原こども園、三川幼稚園、今井幼稚園、若葉こども園の図書コーナーや保育室等に置かせていただいております。また本にはライオンズクラブ寄贈のシールを貼って寄贈者がわかるようにします。

[質疑・意見]

なし

報第43～58号 教育委員会各種委員会等委員の任免等について

●教育長

報第43号から報第58号までの教育委員会内の委員会等委員の任免でございまして、「03-08 教育委員会各種委員会委員の任免等について」にて、それぞれの担当より説明させていただいて、その後にご質問等を受けたいと思います。

●教育企画課長

こちらに4月1日付の人事異動での職員の入れ替え、年度切り替えに伴う委員の入れ替えでございまして、報第43号から58号まで16の委員会等につきまして委員の任命、解嘱がございまして、この表をもって説明をさせていただきます。

報第43号 袋井市立学校、幼稚園等の防火管理者の解任又は任命について

4月1日付の人事異動で13人が異動となり、後任の教頭、園長となった職員13人に対し防火管理者として任命し、各学校等に防火管理者を置くものでございます。

報第44号 袋井市立学校、幼稚園等の衛生推進者の解任又は任命について

次に衛生推進者の解任又は任命でございまして。こちらは労働者が10人以上、50人未満の事業所において衛生推進者をおかなければならないと労働安全衛生法で規定されており、今回9人が異動となり解任し、備考欄にあります。若葉こども園につきまして10人以上の事業所となったことから新たに衛生推進者を任命することとなり、計10人を任命するものであります。

報第45号 袋井市立小中学校衛生委員会委員の委嘱又は任命について

こちらは、備考欄にあります袋井北小、山名小、袋井中につきまして教職員が50人以上いるということで、労働安全衛生法の規定により学校ごとに衛生管理者を置き、産業医を含む衛生委員会を編成しなければならないことから、合計27人の方々を任命するものです。

報第46号 袋井市立学校職員安全衛生協議会委員の委嘱又は任命について

こちらは市全体の安全衛生について見守るものでございまして、10人の方を任命するものでございます。

報第47号 袋井市立小中学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

各小中学校の学校運営協議会の委員185人を委嘱したものであります。

報第43号から47号まで名簿を記載しておりますので、それぞれご確認いただければと存じます。

●すこやか子ども課長

報第48号 袋井市子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について

袋井市子ども・子育て会議条例の規定に基づき委員を任命しましたので報告いたします。委員の任期につきましては子ども・子育て会議条例を平成25年10月1日に施行したことから、10月1日から2年間となっております。年度途中で委員が変わるという状態にありました。会議は年に2～3回開催しております。年度途中で委員が変わると継続的な協議が困難となるため、年度区切りにした方がよいとの考えから、令和3年10月1日から令和5年9月30日までの任期を令和4年4月1日から令和6年3月31日の任期に変えるものです。名簿の中で人事異動で交代した県職員以外はすべて留任となっております。浅羽西幼稚園のPTA会長の片岡さん、笠原こども園の令和3年のPTA会長の松田さんのお二人については本人の了解をいただき引き続き2年間委員を引き受けていただくこととなりました。4月1日付で市長の任命となります。先ほど教育長からもありましたが、本年度はこども子育て支援計画、令和2年度から6年度の間年あたり、中間見直しを行いますので、協議に入ってくださいこととなります。

報第49号 袋井市子育て支援拠点施設運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

県の人事異動に伴い、1人の方が変更となっております。この会議では中央子育て支援センターと親子交流広場の運営や利用について協議をするものです。

報第50号 袋井市笠原児童館運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

任期の途中ではありますがPTAの役員の方々が1年で交代するためと、笠原小の先生の異動や園長先生の退職により、9人中7人が変更となります。

報第51号 袋井市立認定こども園医等の委嘱について

園医につきましては1年ごとの任期で、幼保連携型認定こども園管理規則により園医、歯科医、薬剤師を置くこととなっております。5か所の認定こども園に各1人を配置し、内科健診、歯科検診を実施し、薬剤師の先生には水質検査等や保管薬品についての助言をいただいています。

●育ちの森所長

報第52号 袋井市子ども早期療育支援センター運営協議会委員の解職若しくは解任又は委嘱若しくは任命について

こちらは任期の途中ではありますが、2人の保護者が園児の卒業により交代となりました。また、幼稚園の代表につきましては関わっている園からということで園長さん1人が変更となり、計3人の変更となります。

●学校教育課長

報第53号 袋井市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

任期が2年となり、今回、新任ということで加藤さん、武井さんを任命いたしました。こちらは弁護士会からの推薦をいただいております。あと1人につきましては、県社会福祉会に依頼しておりスクールソーシャルワーカーの女性の方1人を紹介いただくようお願いしているところです。こちらは紹介いただきましたら任命していきます。

報第54号 令和4年度袋井市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について

こちらの委員会は12人以内ということで袋井南小の中村校長、浅羽中の壁屋養護教諭が新任となっております。この委員会は該当者がした場合、開催されるものであり、ここ数年は開催されておられません。

報第55号 袋井市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

こちらは20人以内で組織することになっており、今回、16人の方をお願いするものです。新任としては袋井特別支援学校の池田教諭、山名小学校の松井校長で、資料で新任となっております特別支援教育アドバイザーの櫻井さんは再任でございますので資料の訂正をお願いします。

●歴史文化館長

報第56号 袋井市歴史資料館運営委員の解嘱若しくは解任、又は委嘱若しくは任命について

こちらの委員会ですが歴史文化館は総称で郷土資料館も対象となっております。今年度は任期の途中ですが2人の欠員が生じたため、その補充を行うものであります。

●生涯学習課長

報第57号 袋井市社会教育委員の解嘱若しくは解任、又は委嘱若しくは任命について

こちらにつきましては小中学校の校長の代表と袋井高校の教頭が変更となったことから任期途中ではありますが変更となりました。

報第58号 袋井市青少年問題協議会委員の解嘱若しくは解任、又は委嘱若しくは任命について

こちらにつきましても同じように小学校の校長と袋井商業の校長、袋井警察署の生活安全担当、連合自治会、PTA、青少年健全育成団体の各代表の変更に伴い解嘱・委嘱するものであります。

●教育長

以上、43号から58号まで委員の解任委嘱ということで報告いただきました。何かお気づきの点等ありましたらお願いします。

[質疑・意見]

なし

7 その他

(1) 連絡事項

ウ マンガふるさとの偉人『三浦環と三浦政太郎』

(2) 次回定例会等の予定について

ア 5月教育委員会定例会

5月31日(火) 午後1時30分から 教育会館ICT研修室

8 閉会

(午後3時10分閉会)